

印紙貼付 請書 令和 年 月 日 (あて先) 公立大学法人札幌市立大学 理事長 中島 秀之 様 受託者 住 所 氏 名 印	
名 称	2026年度札幌市立大学入学式運営補助業務
履行場所	札幌市立大学芸術の森キャンパス
契約金額	金 円 (うち消費税及び地方消費税の額 円)
契約期間	令和8年4月1日(水)～令和8年4月3日(金)
支払条件	検査合格後、所定の手続きにより支払の請求をした日から30日以内とする。
上記の役務については、下記事項のほか、公立大学法人札幌市立大学契約規程及び関係法令に従い誠実に履行いたします。 - 役務の履行において、受託者の責に帰すべき理由により貴職又は第三者に損害を与えた場合は、その一切の損害を賠償すること。 - 役務の履行完了後に貴職の検査を受けて合格しなければならないこと。 - この契約に基づく権利義務を第三者に譲渡し、又は請け負わせないこと。 - 役務の履行は、仕様書(別添)に基づき実施すること。また、この仕様書に定めのない事項については、貴職の指示に従うこと。 - 受託者の責に帰すべき理由により、契約期間内に役務を完了することができないときは、その理由を明らかにして契約期間内に届出ること。この場合において契約期間の延長により完了する見込みがあるときは、延長期間を明らかにして、貴職の承諾を受けて、遅延日数1日につき契約金額の1,000分の2に相当する違約金を支払い、役務を完了させること。 - 次の各号の一に該当するときは、この契約が解除されても異議がないこと。 - 受託者の責に帰すべき理由により、契約期間内に役務を完了する見込みがないとき。 - 正当な理由がないのに役務に着手すべき時期が過ぎても、着手しないとき。 - その他法令等に違反する等、受託者として不適当と認められるとき。 - 前項の規定により契約を解除されたときは、契約金額の100分の10に相当する賠償金を支払うこと。 - この契約に定めがない事項及び疑義が生じた事項については、貴職と協議のうえ定めること。	

注) 印紙については、契約の種別ごとに課税対象であるか否かを確認すること。